



令和2年6月定例会終わる

こんなことが決まりました……………	4
予算審議……………	6
委員会審査……………	6
市政を問う 14人が一般質問に立つ ……	7
全国市議会議長会等の表彰がありました…	15
議会のうごき……………	16

三次市議会のホームページもご覧ください。

三次市ホームページ

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

▶ **市議会のページ**

※三次市議会のページへアクセスします。



令和2年 第1回 臨時会

5月29日開催の本会議で、次のことが決まりました。

新設された条例

●三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例 **全員一致**

新型コロナウイルス感染症対策に関して多額の財源が必要となったことから、厳しい財政状況を踏まえ、特別職の給与を減額することについて、三次市特別職の給与の特例に関する条例を制定するもの。

その内容は、令和2年6月から11月までの間、市長の給料月額を12%、副市長及び教育長の給料月額を10%減額する。

●三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例 **全員一致**

新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型コロナウイルス感染症対策に関する施策の財源に充てるため。

●三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例 **全員一致**

新型コロナウイルス感染症対策として、議員報酬を令和2年6月から11月までの間、10%削減する。

決 議

●新型コロナウイルス感染症対応に関する決議(要旨) **全員一致**

政府は、5月25日に緊急事態宣言を解除したものの、引き続き予断を許さない状況である。

三次市では、3月定例会において、新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算等の議決や議員発議の議決を行った。5月15日には、特別定額給付金等の議決を行ってきた。市においては、市民の生命を守ることを最優先に、感染防止に向け徹底した対策を全力で取り組まれるとともに、事業者の不安解消のための対応を継続すること。今年度の予算については医療従事者や介護従事者への支援、子供たちの学習対策等関連する様々な対策への組み換えを行うことを強く求める。また、本市議会としても行政と連携・協力して全力を挙げて、市民の安心・安全、今後の地域経済活性化に向け、取り組むこととする。

議長の定例会見を実施しました

定例会での審議等の総括、議会日程等を広く皆様にお伝えするため、定例会最終日に議長の定例会見を実施しました。

1 令和2年6月定例会の総括について

(1) 一般質問について

改選後初めての一般質問を14人の議員が行いました。初日には新人議員4人が登壇しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、質問時間を1人30分から20分に短縮し、概ね1時間ごとに休憩を入れました。

(2) 副市長の選任同意について

堀川 亮 氏の選任について同意しました。

2 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る議員報酬削減について

5月29日の本会議において、令和2年6月から6カ月間の議員報酬の10%削減について決定しました。

(2) 令和元年度政務活動費のホームページ公開について

令和元年度政務活動費の領収書及び報告書を6月10日にホームページに公開しました。

三次市議会では平成30年度分から全ての領収書、報告書をホームページで公開してまいります。

令和元年度の各会派の政務活動費報告

令和元年度の政務活動費の精算が終わりましたので報告します。

本市では、「三次市議会政務活動費の交付に関する条例」により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額30,000円を会派(所属議員が1人の場合も含む。)に対して交付しています。

令和元年度支出状況(議員数：24人)

(単位：円)

会 派	真正会 (8人)	ともえ (4人：4/1 ～3/31) (1人：5/1 ～3/31)	市民クラブ (3人：4/1 ～3/31) (1人：5/1 ～3/31)	清友会 (3人)	公明党 (2人)	日本共産党 三次市 会議員団 (1人)	若次会 (1人：5/1 ～3/31)	
交 付 額	2,880,000	1,770,000	1,410,000	1,080,000	720,000	360,000	330,000	
執行額 計	2,921,292	2,212,658	1,619,322	1,175,463	750,625	169,726	320,313	
内 訳	調査研究費	1,072,882	647,191	292,465	252,503	274,410	43,620	22,000
	研修費	112,977	4,560	395,721	408,826	155,843	0	87,594
	広報費	320,238	471,642	71,362	46,161	0	0	44,000
	広聴費	67,884	25,518	32,346	33,876	17,658	0	0
	要請・陳情活動費	632,558	358,269	165,879	139,026	154,960	0	121,419
	会議費	109,835	51,110	31,403	34,616	3,000	0	0
	資料作成費	19,275	7,400	75	14,943	10,958	0	0
	資料購入費	530,324	123,526	251,932	122,678	133,796	31,476	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	55,319	523,442	378,139	122,834	0	94,630	45,300
差引返還額	0	0	0	0	0	190,274	9,687	

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。

※三次市のホームページから各議員の支出状況が閲覧できます。

※交付額を超える額は各会派又は個人の負担としています。

使 途 基 準

調査研究費…市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

研 修 費…研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

広 報 費…活動及び市政について市民に報告するために要する経費

広 聴 費…市民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、相談等の活動に要する経費

要請・陳情活動費…要請・陳情活動を行うために必要な経費

会 議 費…各種会議に要する経費及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費

資料作成費…資料の作成に要する経費

資料購入費…必要な図書、資料等の購入に要する経費

人 件 費…活動を補助する職員を雇用する経費

事 務 所 費…必要な事務所の設置及び管理に要する経費

ました

6月定例会を6月12日(金)から6月24日(水)まで開催し、議案17件等を原案のとおり可決しました。

6月定例会

新設された条例

■吉舎交流拠点施設設置及び管理
条例 全員一致

住民の主體的な自治活動と交流の促進及び地域文化の振興を図ることを目的として、吉舎交流拠点施設を設置するため制定する。

一部改正された条例

■職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業従事職員の特殊勤務手当の特例を定めることについて、関係条例を一部改正する。

■三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次ものけみュージアム)の管理方法について、三次地区文化・観光まちづくり交流館と一体的に指定管理に移行するため、関係条例を一部改正する。

■コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

コミュニティセンターにおける大ホールの利用に係る料金を設定するため、関係条例を一部改正する。

■消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 全員一致

非常勤消防団員に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係条例を一部改正する。

■手数料徴収条例の一部を改正する条例 全員一致

行政手続における特定の個人を識

別するための番号の利用等に関する法律の一部改正によるマイナンバー通知カードの廃止に伴い、関係条例を一部改正する。

■税条例の一部を改正する条例 全員一致

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたこと等に伴い、関係条例を一部改正する。

■都市計画税条例の一部を改正する条例 全員一致

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、関係条例を改正する。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例 全員一致

所得税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例を一部改正する。

■三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を一部改正する。

■老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

三次市辻福寿会館ほか1施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例を一部改正する。

■その他の議案

■指定管理者の指定の変更について 全員一致

三次地区文化・観光まちづくり交流館の指定管理期間を変更する。

■動産の買入れの契約について 全員一致

買入物件 消防ポンプ自動車 1台

買入価格 金24,090,000円

契約の相手方 株式会社三葉ポンプ

■工事請負契約の締結について 全員一致

工事名 大谷池災害復旧工事
工事場所 三次市島敷町 地内
請負金額 金249,700,000円
請負者 株式会社ガイアート中国支店

■工事請負契約の締結について 全員一致

工事名 ニッ池災害復旧工事
工事場所 三次市和知町 地内
請負金額 金225,500,000円
請負者 株式会社広栄産業

■工事請負契約の変更契約の締結について 全員一致

工事名 塩町(頭首工)災害復旧工事
工事場所 三次市塩町 地内
変更内容
変更前 金146,850,000円
変更後 金153,677,700円
請負者 長岡鉄工建設株式会社

■三次市副市長の選任の同意を求めらるることに伴うことについて 全員一致

堀川 亮
(任期は令和2年7月17日から4年間)

■意見書
地方財政の充実・強化を求める意見書 全員一致

政府に対する意見項目

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活

困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。

4. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定(従来のトップランナー方式)」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

6. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかること。

7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な

こんなことが**決まり**

改善を行うこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。

9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講ずること。

10. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

全員一致

政府に対する意見項目
1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

新たな過疎対策法の制定においても現行法に基づく「みなし過疎」特例の維持等を求める意見書

全員一致

政府に対する意見項目
1. 過疎地域の要件等

本市では、平成16年4月1日の市町村合併以来新たな三次市として合併後の区域全体を対象としたまちづくりに取り組んできたところであるが課題が山積している。よって、持続可能な地域の実現

に向けた切れ目のない取組を着実に推進する観点から、新たな過疎対策法における過疎地域の要件は、現行の過疎地域を引き続き対象とすることを基本としつつ、過疎地域の状況を的確に反映したものとし、現行法に基づく「みなし過疎」の特例を新法においても引き続き設けること。

2. 過疎対策事業への支援

過疎地域において特に重要な財源となっている過疎対策事業債については、公共施設等の補修・改修や除却など、今後の増加が見込まれるソフト事業の財政需要にも対応できるように、必要額を確実に措置すること。

また、新型コロナウイルス感染症対策を通じたリモート化等によるデジタル・トランスフォーメー

ションの加速を見据え、過疎地域における産業の振興、生活基盤の確立及び集落対策の推進等を支える土台となる、第5世代移动通信システム(5G)を含む高度情報通信基盤の整備を促進するとともに、支援措置を拡充強化すること。

請願

種子(たね)を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書について

提出者 広島県種子条例制定を求めめる連合会

代表幹事 竹松 隆司 ほか9名
紹介議員 穴戸 稔 齊木 亨
伊藤 芳則 藤岡 一弘
徳岡 真紀

令和2年度 一般会計予算の補正(第3号)

補正額 **7億3,944万1千円追加**
総額 **430億2,360万5千円**

主な補正内容

《歳入》

・ 県支出金	5億7,551万5千円
・ 繰入金	8,204万6千円
・ 市債	7,420万円
	ほか

《歳出》

・ 過年災害農業施設復旧事業	5億5,000万円
・ 市道法面改修事業	3,100万円
・ 雇用調整助成金当活用促進事業	2,910万円
・ プレミアム付商品券(三次藩札)発行事業	2,200万円
・ オンライン家庭学習つなげる環境支援事業	2,118万7千円
・ 公用車購入事業	2,000万円
・ 小中学校臨時休業対策事業	1,218万4千円
・ 商店街活性化支援事業	500万円
・ 妊産婦支援事業	285万6千円
	ほか

《繰越明許費》

変更 過年災害農業施設復旧事業

《地方債》

変更 庁舎改修等事業 ほか 3件

6月定例会 審議結果(全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	新家	竹原	大森	小田	保実	穴戸	杉原	齊木	山村	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	藤井	重信	新田	藤岡	掛田	徳岡	月橋	増田	中原	山田
請願第1号 種子(たね)を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書の提出について	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
発議第8号 種子(たね)を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

請願第1号に対し、討論がありました

◆ 反対討論

今回自家増殖が原則禁止となる作物は「育成者権」が認められている登録品種であり、登録品種以外の一般品種は、従来通り増殖や利用に制限がなく、引き続き自家採取ができる。

種苗法の改正は、今後の審議の過程で変われるものであるという認識をしている。

既存の現行法の問題点も踏まえながら十分に議論をし、農業者をはじめ国民の皆様の不安や疑問を払拭できるように、慎重に検討をすべきものだと考えているので、反対する。

◆ 賛成討論

種苗法がそのまま改正されると、改正案の許諾制の内容が農家の基本的権利と言われる自家増殖を制限する可能性があることや、食の安全安心に関わることなど、農家・消費者・研究者らで作る日本の種子を守る会などから、禍根を残すような改正案の取り下げを求めるなど、多くの意見が出されている。

したがって改正案を取り下げることに合わせて国際的な条約のもと、農家の権利を含め種苗法の問題をもっと見つめ直す必要があると考えることから、賛成する。

予算審議

定例会で、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案1件について、6月22日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

付託議案

議案第89号

令和2年度三次市一般会計予算(第3号)

審査結果

全員一致をもって原案のとおり可決

議案に対する指摘及び意見

オンライン家庭学習つながる環境支援事業にあつては、状況に応じたICT支援員の活用等により効果的な事業推進を図りたい。また、電子機器の使用に当たっては身体への影響についても十分研究し、留意されたい。

家庭学習通信環境整備補助金にあつては、就学の年度によって負担に差が生じることがないよう取り組み直したい。

委員会審査 委員長報告

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、6月18日に各委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

総務常任委員会

【付託議案】

議案第73号「三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例(案)」ほか6議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第73号三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例(案)について、複合施設であるがゆえに、様々なエリアを各種団体がそれぞれ管理することとされているが、個人情報保護などのセキュリティ対策に万全を講じるよう取り組み直したい。

議案第74号三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)について、新型コロナウイルス感染症は今後、第2波・第3波が押し寄せることが懸念されている。この特殊な業務に従事する職員には、直接的間接的といった違いがあるが、個々に様々な負担が生じ、精神的消耗は計り知れないものと推測される。日々

の生活に大きな不安を抱え、危険を顧みず、市民のために様々な業務が行われている現場を理解したうえで、幅広い支給を望む。

教育民生常任委員会

【付託議案等】

議案第78号「三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)」ほか5議案

【審査結果】

議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

産業建設常任委員会

【付託議案】

議案第86号「工事請負契約の締結について」ほか2議案

請願第1号「種子(たね)を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書の提出について」

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

請願 全員一致をもって採択

【議案に対する指摘及び意見】

議案第86号及び議案第87号「工事請負契約の締結について」は、早急に工期を終えて、農業従事者を安心させるよう取り組み直したい。また、入札参加者がおらず不調となったことなので、地元業者の育成にも十分に努め直したい。

市政を問う

6月定例会では、14名が市政をたできました。

質問と答弁の一部を紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp> → 市議会のページ → 市議会議事録
→ 三次市議会インターネット配信

市内企業の紹介は、三次商工会議所、三次広域商工会のホームページで会員企業等を紹介されている。また、市内の企業やハローワーク、市等で構成している、三次市雇用労働対策協議会でも「みよし就活ネット」というホームページを開設しており、会員企業の紹介等を行っている。今後、ホームページ、企業ガイドブックなどの内容や情報発信の充実強化を図っていききたいと考えている。

《中廣産業振興部長》

答弁1 情報発信の充実強化を 図っていききたい

新型コロナウイルスの発生に伴い、三次市における企業が大変な経営難で苦しんでいる。あらゆる業種の企業を応援するサイトを市が先頭に立ち、広域商工会や商工会議所など経済団体サポートのもと制作していただきたいかがか。

質問1 中小企業・小規模事業者の 応援サイト制作を



つきはし かずふみ
月橋 寿文
《ともえ》



三次市内の空き家

三次市では空き家情報バンク制度を行っており、物件を購入したり、定住するために改修をした場合には費用の一部を補助している。空き家購入サポート事業補助金は補助率が2分の1、上限150万円の補助という取組をしている。今後、定住施策を総合的に検討する中で取組の参考としていきたい。

《中原地域振興部長》

答弁2 取組の参考としたい

市には空き家が2,640戸あるが、空き家バンクには60戸しか登録されていない。集落支援員を増やしたり、不動産業者と協力したりして登録を増やすべきである。さらに、市がリフォームして賃貸すると、移住者も安心してすぐ引っ越せると考えるのがいかがか。

質問2 市が空き家をリフォームして賃貸を



藤井 憲一郎
《ともえ》

質問 1
市内開業医への支援を

コロナウイルスの流行により受診・通院を控える患者さんが増え、開業医の収入が減少している。この状況が続くと経営的に厳しいと聞く。市民の暮らしの安心に地域の開業医の継続は不可欠と考えるが、支援策を伺う。

答弁 1
積極的に検討したい

《福岡市長》

市の経済対策として、事業者支援給付金は医療法人や社会福祉法人も対象になるが、経営持続支援事業補助金は対象になっていない。この要件についても内部でも検討していきたい。また、国、県の支援制度等もあるので、勘案しながら今後の支援について市も積極的に検討していきたい。

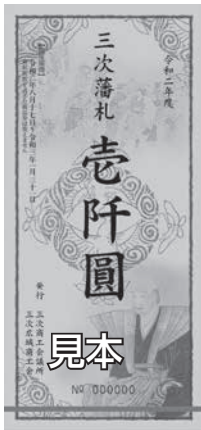
質問 2
三次藩札事業の早期実行を

コロナ禍の中、本市の経済活性化策として三次藩札事業の増額と前倒しが発表された。利用対象店を拡げることであるが、大手チェーン店に流れることが懸念される。利用対象店の設定は。また、困窮者に行き渡る販売方法はとられるのか。

答弁 2
会員以外も対象とする

《中廣産業振興部長》

多くの事業所が厳しい経営を余儀なくされているため、三次商工会議所、三次広域商工会の会員以外も取扱加盟店となれるよう協議を行い、要件として市内に本店を有する法人及び市内に主たる事業所を有する個人事業主を対象としている。販売方法については、市民を対象に事前に往復はがきで、1冊から10冊まで希望冊数の申し込みを受け付ける予約販売を実施し、残った場合は窓口で一般販売を計画されている。



三次藩札(提供:三次商工会議所)



掛田 勝彦
《明日への風》

質問 1
新型コロナウイルスに係る補正予算についての考えは

今後、補正予算の計上をどのような局面になった場合に行うのか。補正予算のやり方として、国や県の動向をみて計上するのか。あるいは、市が単独で独自で行うこともあるのか。その際の判断基準はあるのか。本市の考えを伺う。

答弁 1
状況に応じて編成する

《細美総務部長》

今後の補正予算については、国・県の施策も踏まえ、限られた財源をより有効に活用するため、市民、事業者の皆様が真に必要な事業を見極めて、時期を逃さず、状況に応じて編成する必要があると考えている。

(※)2040年問題:働く世代の急減により介護福祉における人手不足や社会保障費のさらなる増大が懸念される問題。

質問 2
コミュニティソーシャルワーカーの養成についての考えは

2040年問題^(※)に対応するために、今から地域福祉力を向上する必要がある。住民と協働して、多様化、複雑化していく地域の課題や生活課題、制度の狭間にある課題や行政と住民を繋ぐ役割を担う専門職を要請し、配置する考えはないか。

答弁 2
人材の育成を図っていききたい

《牧原福祉保健部長》

本市の地域事情、社会資源と併せながら、地域福祉を担っている三次市社会福祉協議会や関係機関と協議を行いたいと考えている。社会福祉協議会を中心とした地域福祉への取組体制も充実させる中で、人材の育成も図っていききたい。



(三次市予算書)



とくおか まき
徳岡 真紀
《明日への風》

質問 1
学校給食調理場再編計画に総合的なまちづくりの視点はあ
るのか

現在策定委員会や教育委員会会議から報告書が提出されているが、調理場は単なるハコモノではなく、食育はもちろん、少子高齢化や農業の振興、生きがいづくり等地域の個性を生かした総合的な視点が必要と考える
かがか。

答弁 1
一つ一つの積み重ねが一助を担うもの
と考える

《甲斐教育次長》

学校給食調理場の位置づけとしては、安全・安心な学校給食を市内全ての児童生徒に、同じ条件で安定的に継続して提供していく必要があると
考えている。そして、学校給食法に掲げる学校給食の7つの目標が達成されるよう積極的に取り組む、一つ一つの積み重ねが農業振興などの一助を担うものであると考えている。

質問 2
コロナ禍における三次市の支援策は

母子世帯の約半分が非正規雇用であり、収入は一般家庭の約半分だといわれているひとり親世帯への三次市独自の支援策を伺う。

また、長期的な影響が懸念される農家、特にピオーネ生産農家、和牛肥育繁殖農家等への支援策について伺う。

答弁 2
相談事業につきなぎ丁寧
に支援していきたい

《松長子育て支援部長》

三次市子育て応援金を、児童手当受給者が対象である国の子育て世帯への臨時特別給付金に上乗せして支給するよう進めており、児童手当受給者の対象児童1人につき1万円を支給することとした。今後については、8月の児童扶養手当の現況届受付に合わせて、実態把握を行う予定である。支援を要する世帯があれば、積極的に相談事業につきなぎ丁寧
に支援していきたいと考えている。

《中廣産業振興部長》

今後の市場動向を注視するとともに、国、県の補助事業の活用のほか、消費拡大、需要回復に向けたPR等を関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。



ますだ ともひろ
増田 誠宏
《明日への風》

質問 1
旧市内の中学校への早期の給食実施を

一日でも早い旧市内の中学校での給食の提供を望む声が保護者から出ている。基本方針で、学校給食調理場を四拾貫町の種鶏場跡地一か所に選定した理由、今後の予算の提出時期、最短での給食提供開始時期を伺う。

答弁 1
令和5年2学期を目指す

《甲斐教育次長》

今後は、整備計画案を示し保護者アンケートを実施する中で意見を伺い、十分に検討したうえで予算案提出につなげたい。

供用開始時期は、現在令和5年2学期を目指している。

教育委員会会議で総合的に判断した結果、種鶏場跡地を最適として選定した。

質問 2
島敷・願万地区の内水対策のさらなる強化を

現在事業中の内水対策が完成すると平成30年豪雨と同程度で床上浸水は避けられる見込みであるが、昨今の自然状況ではそれ以上の降水量も予想される。現在の対策では不十分であると考えている。国・県と連携して、さらなる対策をすべきではないか。

答弁 2
市民の命を守る取組を推進したい

《川村危機管理監》

島敷・願万地区の内水対策は、国・県市の三者が連携し、平成30年7月豪雨と同様の降雨に対して、家屋の床上浸水を防ぐことを目的としている。

今後、それ以上の大雨も考えられることから、ハード対策だけでなく、住民に対して自宅等の災害危険性や避難方法等を確認するよう啓発を行うなど、自主防災組織等の関係機関と連携して市民の命を守る取組を推進したい。

《福岡市長》

当初は9月議会に提案するスケジュールだったが、議論の状況をしっかりと見ていく必要がある。しっかりとした手続きを経て議員、議会、市民の皆様を示せるよう努力していきたいと考えている。



鈴木 深由希
《真正会》

質問 1
農業振興プランの
重点施策を提言する

令和3年度に策定する新規農業振興プランは、緊急事態に備えて地産地消を具体的に強化し、農業振興に繋がる農業体験や市民農園の取組を重点施策としてはどうか。

答弁 1
成果・課題を検証しながら
策定していきたい

《中廣産業振興部長》

市民農園は、農業への理解や関心を高める場として開設しており、利用促進について、普及啓発を行っていきたくと考えている。

遊休農地化の防止、解消の視点も含め、今後は、成果・課題を検証しながら、次期三次市農業振興プランを策定していきたいと考えている。

質問 2
新型コロナウイルス感染症
の対策を問う

介護士不足の解消は、2025年問題を踏まえると重要である。資格取得補助も含め対応策を問う。

視覚障害者の点字希望を把握しな

から点字での啓発が全く行われていない。命を軽視していないか。また、啓発チラシを全戸配布されたが、相談先にFAX番号やメールアドレスの掲載も無く、聴覚障害者の事を考えていないチラシである。障害者のための合理的配慮をどう考えているのか問う。

避難所運営において三密回避や弱者への対応等について問う。

答弁 2
配慮が足りなかった部分は
反省し対応した

《牧原福祉保健部長》

各法人等で確保対策に取り組んでいるが、市としても今年度策定中の介護保険事業計画で人材の確保、育成について、現状の把握と課題整理を行い、関係機関との連携を議論したい。

今回のチラシについて、配慮が足りなかった部分は反省をしている。意見をいただいた後、ファックスで問い合わせただけできるよう市のホームページにも掲載した。今後他のツールの活用についても検討していきたい。

《川村危機管理監》

5月29日に開催した新型コロナウイルス感染症三次市対策本部に災害時における避難所での感染症対策等として、避難所の開設の在り方や必要な物品、配慮を要する方へのスペースの提供方法等について検討している。



よこみつ はるいち
横光 春市
《真正会》

質問 1
情報発信は

コロナウイルス感染症対策等において、市長自ら音声告知放送を活用しているが、全ての市民に伝わったとは疑問である。

三次市内に音声告知放送設備はどの程度普及しているか問う。

情報は市民に伝わってこそ情報となる。行政として全ての世帯に音声告知放送設備を設置すべきと考えられる。また、火災や災害発生時、情報伝達に旧市内はサイレンで知らせているが、支所管内には屋外での伝達手段がない。光ファイバーを活用して屋外放送設備を活用すべきと考えるが執行部の所見を問う。

答弁 1
多重化を図っている

《川村危機管理監》

市民への情報伝達手段として音声告知放送を始め、防災一斉メール、スマートフォンによる防災情報アプリ、ケーブルテレビのデータ放送等

多重化を図っている。こうした情報ツールのいずれかで情報を入手していただきたいと考えている。

音声告知放送の普及状況は、令和2年4月末時点で

旧三次市内	22・7%
君田町	90・0%
布野町	86・2%
作木町	89・6%
吉舎町	70・4%
三良坂町	62・5%
三和町	80・6%
甲奴町	76・4%

である。

音声告知放送の全世帯設置が望ましいと考えているが、防災アプリや防災メールでも情報の取得は可能である。新型コロナウイルス感染症対策において、市からの様々な告知に活用できたので、今後市民に対して一層PRし、普及を図っていきたくと考えている。



音声告知放送設備



さい き とおる
齊木 亨
《真正会》

質問 1
今後の学校教育は

文部科学省の「新学習指導要領」で学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記されている。三次市もそれに取り組んで行く予定が、新型コロナウイルス感染症の対策で事業の前倒しが余儀なくされている。この整備についてどのような計画を進めて行かれるのか。また、小中学校、児童生徒の授業の遅れについて、どのように取り組んでいくのか。特に小学6年生と中学3年生の授業については、どのように対応するのか。

※ICT：通信技術を活用したコミュニケーションのこと。インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称。

答弁 1
学び残しがないように
学校と協力していく

《甲斐教育次長》

令和2年4月に文部科学省から発表されたGIGAスクール構想の加速による学びの保証により、1人1台のタブレット端末の整備の早期実現が示された。本市では、本年度中に児童生徒に1人1台のタブレット端末の整備を行うよう本定例会に補正予算を計上している。

《松村教育長》

教科書発行者の協力を得て、出版社別により具体的な分類、要する時間などを公表しながら、学び残しがないように、また今年度内の学びが可能なようにと示したものが文部科学省から示された。年間指導計画を基に、卒業するまでに、どの学年も含めて学び残しがないように学習をしていくように、各学校とも協力していきたい。



質問 1
市の情報発信・伝達を
より確かに

コロナ感染についての市からの情報、早く正確に市民に伝えられなければならない。市のホームページ・広報紙・ケーブルTV・音声告知等多くの手段を使い多重的に発信されている。しかし、それでも情報が伝わりにくい人がいる。視聴覚障害



しんいち
新田 真一
《会派 未来》

答弁 1
広報戦略をより充実してい
きたい

《宮脇経営企画部長》

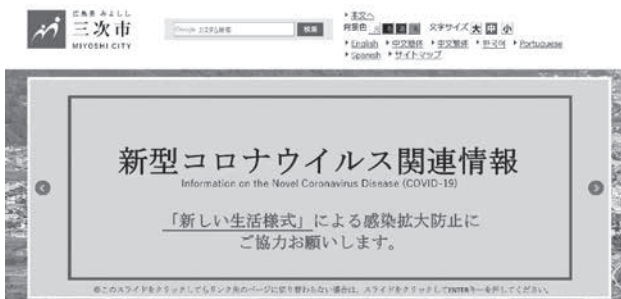
者、パソコンやスマホを持たない人、それらがあっても使いこなせる能力の差もある。ケーブルTV・音声放送もどれだけの人が見聞しているか。市民の実態を把握し、今後の情報発信に最善の方策が練られ、市民に早く正確に情報が伝達されなければならないが執行部の所見を伺う。

全戸配布している広報紙を基本として、ホームページや音声告知、SNSなど、様々な広報媒体での情報発信を組み合わせることで、より多くの市民の皆様へ情報を伝えるようにしている。現在、広報紙に対するアンケートを実施している中で、その結果も踏まえ引き続きよりよい情報発信に努めていきたい。

《福岡市長》

情報発信の在り方について以前から課題を持っていたので、4月から秘書広報課の中に広報戦略係を設置した。どういった形で戦略的に広報をしていくかを考える1つの大きな核として、全市へ広げていくイメージである。

情報発信に対する意識改革を求め、職員一人一人が情報発信者だということ意識しながら、広報戦略をより充実したものにしていきたいと考えている。



三次市ホームページ
(新型コロナウイルス関連特設ページ)



やすざね おさむ
保実 治
《清友会》

質問1 就学援助の受給家庭への支援を

臨時休業に伴い、子どもたちの「昼食」を家庭で用意しなくてはならない。就学援助には給食費も含まれ、休校で給食がなくなると家庭で昼食を食べるための実費が発生する。ギリギリの生活状況とも聞かすが、受給家庭への臨時休校分の支援の考えは。

答弁1 就学困難にならないよう支援していく

《甲斐教育次長》

就学援助は経済的な理由により就学困難とならないよう、安心して学校生活を送れるよう支給するものなので、学校が休業の日は支給の対象にならないということをご理解いただきたい。
これからも経済的理由によって就学困難とならないよう、必要な支援を行っていききたい。

質問2 郵便局で証明書の発行を

昨年12月定例会で提案しているが、旧三次市内の周辺部や、支所の周辺部では、本庁や支所まで遠く、証明書の受け取りに不自由を感じている。運転免許証自主返納の増加などにより、ますます困難になっている。今回の新型コロナウイルス感染症予防の「3密」対策の1つとして実現を。

答弁2 基準や経費等の調査を行っている

《上谷市民部長》

平成15年7月から川地、塩町、川西の3つの郵便局で実施している。周辺部にて利用が見込まれる地域の現状、市と郵便局双方のインフラ整備等を検証する必要があるため、基準や経費等の調査を行っている。各郵便局の意向や費用対効果も踏まえ、方針を策定していききたいと考えている。



吉舎安田郵便局



ししど める
宍戸 稔
《清友会》

質問1 出水期の防災対策は

「災害に強いまちづくり」の中でも、市内全域での内水被害対策の進捗状況はどうか。また、今年4月に国において「既存ダムの事前放流ガイドライン」が示されたが、本市に關係するダムについての取組状況はどうかになっているか。

答弁1 関係機関と情報を共有し広報していく

《川村危機管理監》

建設部において平成30年7月豪雨の際の市全域の内水被害状況について調査を行ってきた。この結果を基に、今後、それぞれの地区について検討していききたいと考えている。
三次市に關係する7つのダムについては、この度、国土交通省が事前放流に關する治水協定を結んだ。今後、江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会を通じて、関係機関と情報を共有し、市民にも広報していきたい。

質問2 山林部の地籍調査の促進を

人口減少、高齢化の進展等で所有者不明土地問題が顕在化している。国から森林境界明確化事業での林務担当部局と地籍調査担当部局との連携強化が示されている。このことから山林部の地籍調査の促進が図られるものと考えられるがどうか。

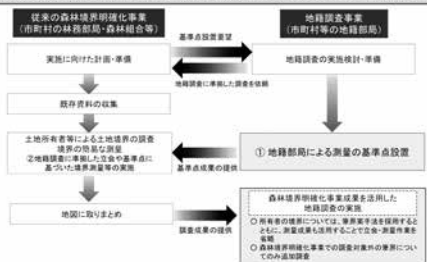
答弁2 農政課と調整を図っていききたい

《細美総務部長》

森林経営管理制度において、森林境界明確化事業の必要な地区と、地籍調査事業の地区について、来年度以降、準備段階から調査地区が合わせられるかどうかを農政課と調整を図っていききたい。

2 森林境界明確化事業と地籍調査の作業工程での連携

- 森林境界明確化事業の実施予定区域のうち、将来的に地籍調査を実施する必要性が高い地域については、森林境界明確化事業の立会や測量成果を有効に活用するため、以下の連携を検討。
① 森林境界明確化事業の実施予定区域における地籍測量（基準点の設置）の先行実施
② 森林境界明確化事業では地籍調査の手法を準用した境界確認や基準点に基づいた測量を実施



出典：国土交通省HP



くろぎ せいじ
黒木 靖治
《公明党》

質問 1
畜産農家支援は

新型コロナウイルスの影響で肥育農家、繁殖農家の方が牛の市場価格が下落して困っている。市の事業者支援給付金の対象にならない畜産農家もある。新たな制度などで畜産農家の方を支援すべきと考える。市の所見を伺う。

答弁 1
支援制度を有効活用して
いただきたい

《中廣産業振興部長》
国・県・市の支援制度を有効に活用していただくよう、関係機関と連携して生産者へ周知をしていきたいと考えている。

質問 2
中小企業振興を

外部人材を公募し、民間活力による中小企業や地場産業を支援する自治体が広がっている。県内では福山市、東広島市、島根県邑南町が取組をしている。三次市としても地域産業を守り、育てていく人材が必要だ



繁殖農家の子牛

答弁 2
ビジネスサポートセンター等
協議・検討していきたい

《中廣産業振興部長》
中小企業の支援を始め、新規規業や商店街活性化等については三次商工会議所、三次広域商工会、各関係団体と連携して取り組んでいる。今後、ビジネスサポートセンターを開設している市町等の視察などを行いながら、三次商工会議所、三次広域商工会とも連携を取り、協議・検討をしていきたいと考えている。

と考える。取組をしてはどうか。



いとう よしのり
伊藤 芳則
《日本共産党》

質問 1
新型コロナウイルス
第3弾の支援を

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に対する支援策は公共料金の納付期限の猶予ではなく、減免や免除が必要ではないか。

答弁 1
税制面のできる限りの
施策を講じる

《上谷市民部長》
生活事業再建支援の施策については、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置により、休業要請等で減収を余儀なくされた市民の皆様や個人事業主に係る税負担について、税制面におけるできる限りの施策を講じているところである。

《甲斐教育次長》
休業補償はできないが、事業者支援給付金に該当する場合もあるので、相談窓口で相談してもらうよう案内している。

質問 2
災害復旧と対策は早急に

農地災害の復旧、仮設ポンプの増設、内水の排水路の整備が早急に必要ではないか。

答弁 2
排水ポンプ車を導入し
機動的に対応する

《川村危機管理監》
令和元年度に24基増設し、現在74基で対応している。今年度、排水ポンプ車を導入して機動的に対応することとしている。



日下仮設ポンプ



質問 1
市長の市政運営は

市長は、昨年の市長選挙において「変革・挑戦・対話」を掲げ、市民とのつながり・市民に寄り添う姿勢を大事にすると訴えられ、当選された。市長として、どのような理念をもって、市政運営を考えているのか。

答弁 1
皆様と一緒に新しい
三次を作りあげたい

《福岡市長》

現場第一主義ということで、地域に向向いて来た。今は、新型コロナウイルスにより、難しくなっているが、今後も市民の皆様と直接話をし、肌で感じて皆様の思い、声を少しでも政治に実現で来るよう努力していきたいと思っている。皆様と一緒に「新しい三次」を作り上げたいという思いは、市長に立候補する決断をしたときと変わっていない。

質問 2
市議会議員一般選挙から導入された巡回式期日前投票所の効果は

県内では初の試みで行われた巡回式投票所は人口減少や高齢化による立会人の確保困難を理由に、有権者100人以下の地区の投票所を廃止したことにより導入された。この度の市議会議員一般選挙での効果を伺う。

答弁 2
非常に効果があった

《新田選挙管理委員会事務局長》

投票された方は合計で127人だった。対象地区内の3割以上の方が投票されたという結果となり、高齢者等の投票支援という側面では非常に効果があったものと考えている。



巡回式期日前投票所(甲奴町)

議会の様子はインターネットで見ることができます

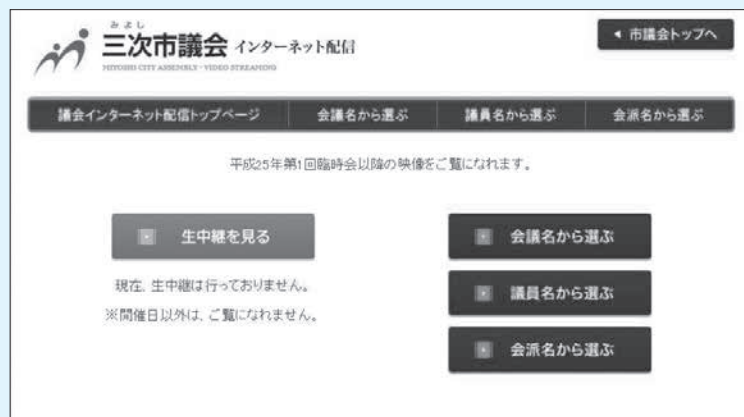
市議会のホームページにおいて本会議の様子をインターネット配信しています。平成25年第1回臨時会以降の映像を見ることができます。本会議当日は生中継も行っています。ぜひご覧ください。

三次市議会のホームページからアクセス
(市議会トップページから「市議会情報」→「三次市議会インターネット配信(動画)」をクリック)または

三次市議会 インターネット配信



QRコード(議会ネット配信)



インターネット配信

全国市議会議長会及び中国市議会議長会表彰について

令和2年6月24日(水)本会議終了後、議長室で伝達式を行いました。
令和2年度の表彰者は表のとおりです。

全国市議会議長会 (基準月 - 令和2年4月)		
特別表彰	25年以上	竹原 孝剛
中国市議会議長会 (基準月 - 令和2年5月)		
特別表彰	16年以上	亀井 源吉
		保実 治
		穴戸 稔
	12年以上	新家 良和
杉原 利明		
普通表彰	8年以上	齊木 亨
		澤井 信秀
		山村恵美子
		桑田 典章
		鈴木深由希



予算決算常任委員会 (定数23)

委員長：穴戸 稔(清友会)
副委員長：弓掛 元(ともえ)
委員：議長を除く全議員

所管事務 予算及び決算に関する事項



穴戸委員長

弓掛副委員長

議会のうごき

2020(令和2)年
5月1日～7月31日

- | | | |
|-----|-------------------------|---|
| 5月 | 1日 | 会派代表者会議 |
| | 12日 | 会派代表者会議、全員協議会 |
| | 14日 | 会派代表者会議 |
| | 15日 | 第1回臨時会本会議 |
| | 19日 | 広報広聴常任委員会 |
| | 20日 | 会派代表者会議 |
| | 22日 | 議会運営委員会 |
| | 25日 | 新人議員研修会 |
| | 26日 | 会派代表者会議、議会運営委員会、
広報広聴常任委員会、産業建設常任委員会 |
| | 28日 | 議会運営委員会、教育民生常任委員会 |
| 29日 | 備北地区消防組合議会臨時会、第1回臨時会本会議 | |
| 6月 | 2日 | 議会運営委員会 |
| | 11日 | 議会運営委員会 |
| | 12日 | 議会運営委員会、6月定例会本会議、
広報広聴常任委員会 |
| | 15～17日 | 6月定例会本会議(一般質問) |
| | 18～19日 | 総務常任委員会、教育民生常任委員会、
産業建設常任委員会 |
| | 22～23日 | 予算決算常任委員会 |
| 24日 | 6月定例会本会議、議会運営委員会 | |
| 7月 | 1日 | 教育民生常任委員会 |
| | 7日 | 教育民生常任委員会 |
| | 15日 | 教育民生常任委員会 |
| | 16日 | 広報広聴常任委員会 |
| | 22日 | 教育民生常任委員会、広報広聴常任委員会 |
| | 27日 | 議会運営委員会、全員協議会、会派代表者会議 |
| | 29日 | 教育民生常任委員会 |
| | 30日 | ピオネット市議会トピックス(正副議長出演) |
| | 31日 | 第2回臨時会本会議、会派代表者会議 |

次期定例会の 9月 4日(金) 開会予定日は

■議会の傍聴について

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができますが、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数を減らす等、傍聴を制限する場合がございますのでご了承ください。**

ケーブルテレビでは議会の生放送と当日の夜7時から再放送をしますのでそちらもご利用ください。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様をインターネット配信しますので、ご利用ください。

■請願・陳情の提出は、8月24日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

■市議会トピックスをご覧ください

毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

■無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧くださいことができます。

詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ | と | が | き

4月の改選を受けて、6月定例会が新しい議員構成でスタートしました。私も12年ぶりに広報広聴常任委員会に所属しました。

委員は、8名で構成されていますが、一期・二期議員が中心で、若い議員の視点での運営に期待します。

市議会だよりでは、専門的な言葉より中学生にも読んでもらえる言葉で議会に興味を持っていただけるよう努めてまいります。

政治に、「無関心でも、無関係」でいられないのが政治だからです。(保実 治)



はたがえし 旗返城跡

旗返城は、美波羅川下流域を支配した江田氏が本拠とした山城です。戦国時代に戦いのために立て籠もる山城は、山頂にL字型に配置された郭が南北に延び、北東西は急斜面で天然の要害となっていました。375号線沿いに登山口の案内があり、少し険しい道ですが約1時間で山城跡に至ります。山頂には展望台も作られており川西地区を一望できます。

(新田 真一)